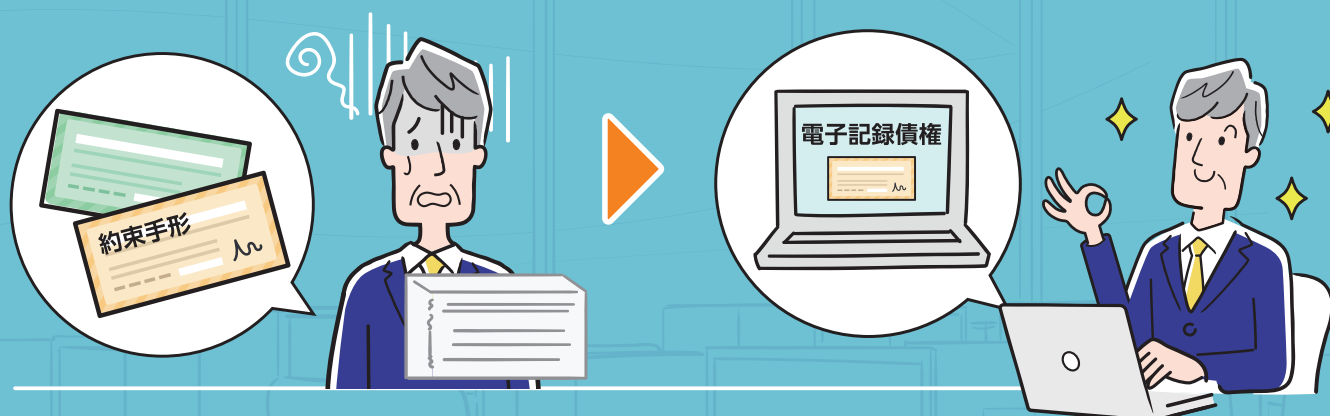


政府は、手形・小切手の利用廃止を決定しています。

でんさい・
振込など

電子的決済サービスに 移行しましょう！

2026年まで



政府は、2026年までの約束手形の利用廃止、小切手の全面的な電子化の方針を示しております。金融界は、2026年までに紙の手形・小切手から電子的決済サービス^(※)への移行を強力に推進しています。紙の手形・小切手から電子的決済サービスへの移行をご検討ください。

(※) 電子記録債権(でんさい)またはインターネットバンキングによる振込

電子化のメリット



印紙税や取引先への
郵送料等が不要



どこでも利用でき、煩雑
な事務負担を軽減



盗難・紛失の心配が
なく、災害にも強い

コスト



事務負担



リスク



詳細は取引先金融機関にご相談ください。



動画で分かる
全面的電子化への取り組み

詳しくはこちら

